



編集人 川崎市障害者社会参加推進センター
所長 関山 進
編集責任者 広報・啓発委員会
委員長 伊藤 實
〒210-0834 川崎区大島 1-8-6
川崎市南部身体障害者福祉会館内
電話 044-246-6941
FAX 044-246-6943
E-mail zksk@nifty.com
http://kawashinkyo.org

第 7 回 手をつなぐフェスティバル 開催



令和 5 年 11 月 18 日(土)、とどろきアリーナにて、「第 7 回手をつなぐフェスティバル」が開催されました。このイベントは、川崎市内の障害者、家族、ボランティア、地域の方々、施設職員など、多様な人々が参加して共に楽しみながら交流することで、障害に対する理解と共生の意識を深めることを目的としています。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、5

月 8 日に季節性インフルエンザなどと同じ「5 類」に移行してから初めての開催でしたが、前年に引き続き、慎重な感染対策を行いながらの実施となりました。

市内の施設職員たちが実行委員となり、日頃の忙しい業務の合間に会議を重ね、よりよいフェスティバルを目指して準備を進めてきました。

検討をする中で、新型コロナウイルス感染症が季節

性インフルエンザなどと同程度のものと考えれば、開催時間を延ばすことも検討されましたが、参加する施設関係者の事情等を考慮して、前年と同様の時間帯となりました。

委員の皆さんの努力の賜物か、当日は少し風が強かったものの快晴に恵まれ、来場者も前年を上回る 751 名の方が来場されました。



(フライングディスク体験)

アリーナでは、前年実施された「車椅子バスケット」「フライングディスク」「ボッチャ」「カラーリング」「INMOTION(インモーション)」「自主製品販売コーナー」「スタンプラリー」「パラアート展示」「福祉体験コーナー」に加え、新たに「キットパス(手形アート)」などの体験や「盲導犬コーナー」などが設けられました。レング広場では「消防車、パトカーと記念撮影」「キットパス号にらくがき」と、どのイベントもたくさんの方が楽しまれました。



(手話・音声認識の体験)

また、ステージでは「川崎市障害者週間記念のつどい」の表彰が行われ、受賞された皆様とご家族の皆様に、来場者から惜しめない拍手が送られました。



(INMOTION体験)



(キットパス号にらくがき体験)

開催にあたり、68 名ボランティアの方、18 の企業や団体の皆様にご協力を頂きまして、大盛況のうちに終えることができましたことを、心より感謝したいと思います。

そして、手をつなぐフェスティバルを通じて、少しでも多くの人々が障害のある方への理解を深め、共生社会の形成への一助となることを心から願っております。

第 7 回手をつなぐフェスティバル実行委員長
(社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団

くさぶえの家 園長 塩田 隆志)

令和 5 年度 障害者週間記念のつどい

令和 5 年 11 月 18 日（土）とどろきアリーナにて、障害のある人もない人も共に生きるノーマライゼーションの考え方にに基づき、より豊かな社会の実現をめざして、障害者週間の記念行事として毎年開催される「川崎市障害者週間記念のつどい」が手をつなぐフェスティバルと共同開催され、市長表彰などが行われました。これは、地域において障害者福祉に貢献されてきた方や、心の輪を広げる体験作文の入賞者を表彰するものです。

「障害者週間」とは、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高め、社会をより豊かで包括的なものにするを目的とした週間で、日本においては毎年 12 月 3 日から 12 月 9 日となっています。

この期間中には、全国で障害のある方に関する各種のイベント、例えば、展示会や講演会、スポーツ大会、文化イベントや記念行事などが開催されます。川崎市では障害者週間記念のつどいが開催されています。

障害者週間記念のつどいは、主催の川崎市を代表して伊藤弘副市長からのご挨拶より始まり、続いて祝電の紹介がありました。



（被表彰者の皆様）

伊藤副市長より、受賞された方々へ表彰状が授与され、心の輪を広げる体験作文最優秀賞受賞者の宮本様より、受賞した作文の朗読をしていただきました。

表彰された皆様、誠におめでとうございます。



（表彰式の様子）

表彰された皆様

身体障害者更生援護功労者	
石井 泰江 様	点訳奉仕活動
深井 瑞子 様	音訳奉仕活動
三原 千枝子 様	更生援護
心身障害児（者）福祉功労者（育成功労者）	
安達 ゆかり 様	団体活動
有澤 裕子 様	
心身障害児（者）歯科治療事業功労者	
関矢 徹 様	歯科医師
心の輪を広げる体験作文	
宮本 なな 様	最優秀賞
安里 美紅 様	優秀賞
坪井 光樹 様	優秀賞

精神科訪問看護の役割の大きさと今後の可能性

最近、私の関心を強く引いた精神科訪問看護に関する二冊の著書を読む機会がありました。『魂の精神科訪問看護』(西島暁子著/幻冬舎)と『精神科医療の未来を見据えて』(寺田悦子著/幻冬舎)です。

前著はタイトルのインパクトとともに「自分が見捨てたら誰が患者に寄り添い続けるのか」、「精神疾患患者が社会復帰を果たすために今日も私たちは家を訪れ、彼らの想いに寄り添い続ける」という本の帯の言葉に共感しました。

後著は「増え続ける精神疾患の患者数のなかで、これまで以上に関係機関と密に連携をとりながら地域で患者を支える覚悟をしなければなりません。地域資源を最大限に活用して、患者や利用者が安心して地域で暮らしていける体制を整えていくことが訪問看護師の使命だと考えています」の一文に心動かされました。

立て続けに二冊も読んだのは、私が理事長をつとめる NPO 法人川崎市精神保健福祉家族会連合会あやめ会として精神科訪問看護の学習・交流会を計画し、訪問看護を受けている会員へのアンケートに取り組んでいる時期と重なったことが大きかったと思います。

あやめ会が行った「家族ニーズ調査」(2019 年実施)では、会員の約 25%が往診を含む訪問看護を利用していることがわかり、その役割などをつかみ今後活かしたいと考え訪問看護アンケートに取り組みました。そこでは、「本人の自立を支援してくれ、お金の使い方、健康管理など良い方向につながり助かっている」、「引きこもり状態の息子にとって、訪問してくれるのは親としても嬉しいし、息子自身も他者との関わりをもてて楽しそうなので、このまま続けてほしい」、「ドライブしたり、お茶に行ったりなど、とても楽しみにしています。訪問看護を休むことはまずないようで

す」、「お風呂嫌いの息子が訪問の前には入浴するようになりました」など、訪問看護が当事者と家族の支えになっていることが浮き彫りになりました。

先に紹介した両著とも、精神科訪問看護の重要性を強く訴えています。『魂の精神科訪問看護』では、「精神疾患をもつ人が地域で暮らすために、私たちのような精神科訪問看護はなくてはならない存在です」と述べられています。また、『精神科医療の未来を見据えて』は、医療と福祉の間、そして精神科病院と地域との間の連携不足を指摘し、「このギャップを埋めるために訪問看護ステーションを立ち上げた」と述べ、精神科訪問看護が地域の中で果たすべき重要な役割に光を当てています。

訪問看護を行う理念や姿勢にも感銘しました。『魂の精神科訪問看護』では「社会から孤立した精神疾患患者たちにケアの心で光を当てたい」、「患者が地域で自立して暮らすために精神科訪問看護事業を立ち上げた」と述べています。『精神科医療の未来を見据えて』では「(精神科訪問看護の)理念は、その人らしい豊かで多様な生活を支えることであり、迷った時の道しるべ」と明らかにしています。医療も福祉も「人を診る」ことが原点だと思います。医療と福祉の連携を強化して、その人らしい人生を支えていくことが、今ほど求められている時代はないと痛感しました。

(特定非営利活動法人

川崎市精神保健福祉家族会連合会あやめ会
理事長・精神保健福祉士 長加部 賢一)

団体の活動目的

精神障がい者及びその家族が安心して暮らせる社会の構築を目指し、川崎市内の 7 区の家族会と連携して、障害福祉サービス事業、地域生活支援事業などの事業を行っています。

川崎市内の福祉施設紹介「南部リハビリテーションセンター」

南部リハビリテーションセンター（以下、当センター）とは、障害者更生相談所及び精神保健福祉センターの役割を有する川崎市直営の南部地域支援室、指定管理受託法人（社会福祉法人 三篠会）が運営する南部在宅支援室及び南部日中活動センターの3機関の総称であり、官民協働の活動によって、「地域リハビリテーション」を展開しています。川崎市が目指す「地域リハビリテーション」とは、座る・立つ・歩くなどの身体的な機能回復訓練にとどまらず、食事や入浴等ができるようにする、掃除や外出等ができるようにする、就労や社会参加をするといった生活全体を支える取組です。令和3年4月に市内で3つ目の地域リハビリテーションセンターとして、川崎市総合リハビリテーション推進センターの発足と同時に川崎市複合福祉センターふくふく内に開設されました。



（補装具外来の様子）

南部地域支援室は、当センターの中核となる機関です。川崎区・幸区在住（聴覚障害は全市）の方を対象として、医師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理職、社会福祉職等が、補装具や福祉用具の評価・判定を行うほか、療育手帳の判定、身体・知的・精神障害がある方や高齢者、指定難病の患者等に対する地域生活支援を行っています。また、児童の発達に関する相談を受け、それぞれに適した対応方法や福祉サービスを提案する川崎市子ども発達・相談センター（きっずサポートかわさき・さいわい）を運営して

います。

南部在宅支援室は、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、心理職、社会福祉士等が在籍し、主に身体に何らかの不自由がある方や中途障害のある方に対して、身の回りのことや家事・外出等様々な活動を行いやすくしたり、活動の幅を広げたりするための支援を行います。自宅等に訪問し、福祉用具の活用、住環境整備、介護方法の助言、社会参加の支援等を関係機関と連携しながら行っています。

南部日中活動センターは、障害者総合支援法に基づく「就労移行支援」「就労継続支援B型」「自立訓練」「生活介護」の各障害福祉サービスを一元的に提供しています。就労・復職を希望する方には、障害特性を考慮した作業種目の提供や健康管理等の生活支援、働くための習慣作り、基本的な作業能力や環境適応能力を身につけるための訓練等を行います。また、自立訓練、生活介護を利用する方については、日常生活支援、社会参加訓練、余暇の主体的利用の支援等を行っています。

これらの3機関が連携し、区役所や相談支援機関等をバックアップするとともに、障害のある方等の地域生活支援を行っています。また家庭訪問等のアウトリーチによる生活環境調整を行います。このほか障害福祉に関わる職員等の人材育成、関係機関を支援するために各種研修を開催しています。

当センターは開設3年目となりました。是非、当センターについて皆様にご存知いただき、御活用いただきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

（お問合せ）

川崎市役所健康福祉局総合リハビリテーション
推進センター南部地域支援室
〒 210-0024 川崎市川崎区日進町 5-1

川崎市複合福祉センターふくふく 2階
TEL 044-200-0834 担当 梶原^{かじわら}

触れる世界：視覚障害者が感じる生活の輪郭

私たちの周りには、見ることができない世界を生きる人々があります。今回の特集では、視覚障害のある高橋一昭^{たかはしかずあき}さんの日常生活取材し、彼が直面する課題、彼の趣味、そして彼がどのようにして自立した生活を送っているかをご紹介します。高橋さんの言葉を通じて、動物たちとの生活、視覚障害との向き合い方、そして日々の挑戦について、深く掘り下げていきます。

◆高橋さんの言葉で紡がれる動物たちとの生活

「私の趣味は動物を飼うことです。小鳥、クワガタ、カメ、イモリ、ウーパールーパー、ヘビなど、いろいろな動物たちが私の家にいます。子供の頃から虫を捕まえたりするのが好きで、そういったことがきっかけでした。いろいろな生き物に噛まれたり、カニに挟まれたりした経験もあります。手が血だらけになったこともあります。怖いよりも興味が勝ってしまうんです。」

高橋さんは、視覚障害にも関わらず、動物たちとの接触から多くを学び取っています。



（小鳥、ヘビの他たくさんペットを紹介頂きました）

「クワガタを飼おうとしたとき、販売店の店

員に、見えないから危ないと言われました。でも、危なくてもなんでも触ってみるんです。しようがないですね。動物たちとの触れ合いは、私にとって世界を感じる手段なんです。」

◆視覚障害との向き合い方：高橋さんの成長と自立

「子供の頃は、自分が視覚障害者であることをまったく認識していませんでした。でも、徐々に自分と他人の違いを理解し始めました。特に、4歳で盲学校の寮に入れられたとき、なぜ自分だけがそうなのか疑問に思いました。しかし、時間が経つにつれて、親がなぜ私をそこに入れたのかを理解しました。彼らは私が一人で生きていく力を身につけることを望んでいたんです。」

高橋さんは、その経験が自分の人生にどのように影響を与えたかを述べます。

「今振り返ると、親が私を盲学校に入れたことは、自分の生きる力を育む大きな一歩だったと感じています。自分で生きる力を身につけたおかげで、今は1人暮らしをして、動物たちとも暮らせています。親の判断があったからこそ、今の私があります。」

◆高橋さんの直面する日々の課題

「後ろ向きな話かもしれませんが、視覚障害者として一人暮らしをしていると、大変な時もあります。誰にでも言えることかもしれませんが、特に私のように目が見えない人にとっては、日常のさまざまなことが課題になるんです。」

高橋さんは、視覚障害者の生活の現実について語ります。

「目が見えない人が一人暮らしをしなくてもいいような世の中になればいいと思います。もちろん、自立して生きていくことは大切に

すが、時には支援が必要な場面もあります。私たちがより快適に、安心して生活できるような環境が整備されることを願っています。」

◆触れることの大切さ：高橋さんの支えとなるツール

「私にとって、白杖はただの道具ではありません。これは、触れるという行為そのものなんです。白杖を通じて、私は周囲の世界を感じ取ります。それは、私の生活における感覚の一部と言えるでしょう。」

高橋さんは、他の支援ツールの価値にも言及します。

「携帯電話も私の生活には欠かせません。そして、ヘルパーさんや同行援護の制度も、私たち視覚障害者の自立した生活を支える大切な要素です。これらの支援があるからこそ、私は自分の生活をより豊かに、安心して送ることができます。」

◆視覚障害者としての挑戦：高橋さんの不屈の精神と学び

「私にとっての生き方は、常に挑戦すること。『何クソ』と思って、いつも前に進んできました。障害があるからといって、何かを諦めるわけにはいきません。」

高橋さんの挑戦の精神は、幼少期からの経験に根ざしています。

「子供の頃、いたずらをして、熱い思いや痛い思いをすることで、世界を知ってきました。触らないとわからない。それが私の世界です。危険を恐れずに触ってみる。そうすることで、初めて『これは危ない』と理解するんです。そして、どうすれば身を守れるかを考える。手袋を試してみるとか、そういう工夫をするわけです。」

この経験は、彼の生き方に大きな影響を与えています。

「視覚障害者としての私の強さは、恐れずに新しいことに挑むことから来ています。障害

を持つことは、新しい発見と学びの機会を常に提供してくれます。挑戦し続けることが、私にとっての生きがいです。」



(他にも数カ国の様々なクワガタをお見せ頂きました)

◆誤解を乗り越えた高橋さんの経験

「約 12 年前、新たなチャレンジとして蛇を飼うことを決めました。しかし、ペットショップの店員はなかなか蛇を売ってくれませんでした。逃がすかもしれないと心配されたんです。」

高橋さんは、視覚障害者に対する社会的な誤解に直面しました。

「店員は、目が見えないのに蛇をどうやって管理するのかと疑問を持っていました。見える人たちは、私たち視覚障害者が動物を飼うことについて、第三者が面倒を見ていると思ひ込むんです。」

しかし、高橋さんはその誤解を解くために行動しました。

—— 続きは次号で ——

高橋さんの記事は次号へ続きます。彼の日常と、私たち市民とのつながりにさらに焦点を当て、相互理解と支え合いの重要性を探求します。次回の記事も是非ご覧ください。

(取材：坂本^{さかもと} (編集委員)・安藤^{あんどう})

編集・執筆：安藤

「備える」「逃げろ」

新年を迎え、一息ついている時、1 月 1 日（金）16 時 11 分、突然に震度 7 の令和 6 年能登半島地震が発生しました。被災された方々にお見舞いを申し上げます。

地震時の「備え」は、自分自身での備え、家具の倒壊を防ぐために固定する。家具や棚の上に物を載せない部屋を作りそこで寝る。家の耐震診断と食料・水の備蓄であり、行政の備えは、指定避難所を作り、その内容を整え、備蓄品等の充実を共に図るのが避難所運営委員会です。「地震」はいつ、どこで起こるか分かりませんが、少なくとも自分でできる備えを一つでも備えておく。

「逃げろ」は、台風、豪雨、線状降水帯による水害、土砂くずれが該当する。自分が日常生活している環境（ハザードマップを含む）を家族や仲間と気象予報等に基づいて、まずは「逃げろ」を合言葉に時系列的に逃げ先（避難先）を考え、即実行することが第一。逃げる対策、手段も各人で考慮する。この考え方が「マイタイムライン」です。風水害の避難の場合、原則、水・食料や毛布等の支給はありません。発災後の対応は行政の出番ですが体制を整えるに時間を要します。自分でできる「備え」は、自力で取り掛かりましょう。

（川崎市肢体不自由児者父母の会連合会

いしよし よしあき
石橋 吉章）

このたびの能登半島における大規模な地震により、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました多くの皆様及び関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

記事募集のお知らせ

皆様の声を私たちの紙面で共有しましょう！
川崎市障害者社会参加推進センターは、障害のある方々の多様な声を通じて、社会全体の理解を深めることを目指しています。川崎市障害者社会参加推進センター通信では、障害のある方々の自己表現の機会を提供するために、記事を募集します。あなたの日常の経験、成功体験、挑戦、夢、障害への向き合い方など、どんな内容でも歓迎いたします。

募集内容

テーマ：障害者の日常生活、社会参加、趣味、仕事、教育、スポーツなどについて

形式：エッセイ、インタビュー、レポートなど。

応募資格

障害のある方、または障害者支援に関わる方
年齢、性別、国籍、経験は問いません。

提出方法

下記メールアドレスへの提出をお願いします
文章は Word 形式、写真やイラストは JPEG または PNG 形式で送付してください。

提出時には、お名前（匿名希望の場合はその旨を記載）、連絡先、簡単な自己紹介をお願いします。

皆様からの創造的で心に響く記事を、私たちの紙面で共有することを心待ちにしております。あなたの声が、より理解のある共生の社会づくりに貢献します。この機会にぜひご参加ください！

（お問い合わせ先）

川崎市障害者社会参加推進センター

Eメール：suisincenter@mbr.nifty.com

TEL 044-246-6941

担当 あんどう 安藤まで

発行人 神奈川県障害者定期刊行物協会

〒222-0035 横浜市港北区烏山町 1752 番地

障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール 3F

横浜市車椅子の会内

（頒価 100 円）